

安田女子大学・安田女子短期大学における情報公開に関する規程

(趣旨)

第1条 この規程は、安田女子大学及び安田女子短期大学（以下「本学」という。）が高等教育機関として、社会に対する説明責任を果たすとともに、本学が保有する情報の公開を促進するため、本学が保有する情報の公開及び管理等に関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この規程において「公開」とは、本学が有する情報を自主的に公表することをいう。

(情報の公開)

第3条 本学は、次の各号に定める情報について、本学のホームページ等を通じて、広く社会に公開するものとする。

- (1) 学校法人安田学園（以下「本法人」という。）及び本学の基本的な情報に関すること。
 - (2) 本学の教育研究上の目的に関すること。
 - (3) 教育研究上の基本組織に関すること。
 - (4) 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること。
 - (5) 入学者に関する受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること。
 - (6) 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること。
 - (7) 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること。
 - (8) 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること。
 - (9) 授業料、入学料その他の本学が徴収する費用に関すること。
 - (10) 本学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること。
 - (11) 前各号に掲げるもののほか、教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関すること。
- 2 前項各号の規定により公開する情報（以下「公開情報」という。）の内容については、別表に定めるとおりとする。

(情報の適正管理・公開の義務等)

第4条 本学に、情報公開責任者（以下「情報責任者」という。）を置き、学長が指名する学長補佐をもって充てる。

- 2 本学の各課に、当該所掌事務に係る情報（以下「所掌情報」という。）を適正に管理させるため、所掌情報管理責任者を置き、当該課長をもって充てる。

第5条 本学の課長は、当該所掌情報を適正に管理し、本規程に基づく情報を公開しなければならない。

(関係法令等の遵守)

第6条 情報責任者は、所掌情報の管理・公開において、関係法令、契約による義務及び関連する諸規定等を遵守しなければならない。

(公開を行わない情報等)

第7条 本学は、次の各号に掲げる情報については、公開を行わないものとする。

- (1) 個人に関する情報であって、特定の個人を識別することができるもの又は特定の個人を識別できないが、公にすることにより、個人の権利利益を侵害するおそれのあるもの。ただし、次に掲げる情報を除く。
 - イ 法令の規定により又は慣行として公にされ、又は公にされることが予定されている情報
 - ロ 人の生命、健康、生活又は財産を保護するために公にされることが必要であると認められる情報
 - ハ 本学の役職者及び教職員の職務の遂行に係る情報のうち、当該役職者及び教職員の氏名、職名及び職務の内容であって当該個人の権利利益を侵害するおそれのないもの。
- (2) 法人その他の団体（国及び地方公共団体を除く。以下「法人等」という。）に関する情報又は事業を営む個人の当該事業に関する情報であって、次に掲げるもの。ただし、人の生命、健康、生活又は財産を保護するた

めに公にされることが必要であると認められる情報を除く。

イ 公にすることにより、当該法人等又は当該個人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるもの。

ロ 法人等の要請を受けて、公にしないとの条件で任意に提供されたものであって、法人等又は個人における通例として公にしないこととされているものその他公にしないことが当該情報の性質、当時の状況等に照らして合理的であると認められるもの。

(3) 本学内部又は本学と本法人相互間の事務又は事業に関する情報であって、公にすることにより当該事務又は事業の適切な遂行に支障を及ぼすおそれのあるもの。

(4) 国の機関、独立行政法人及び地方公共団体等との事務又は事業に関する情報であって、公にすることにより当該事務又は事業の適切な遂行に支障を及ぼすおそれのあるもの。

(事務)

第8条 この規程に基づく情報の管理及び公開に関する事務は、企画部企画課が行う。

(雑則)

第9条 この規程に定めるもののほか、情報の公開等に関し必要な事項は、学長が別に定める。

附 則

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2019年4月1日から施行する。